

協力企業における USBメモリの紛失について

<概要>

(事象の発生状況)

- ・平成 20 年 12 月 4 日、協力企業より、点検対象機器リストが保存された USBメモリ 1 個を紛失した可能性があるとの報告を受け、本日、紛失と判断いたしました。
- ・当該メモリには、核物質防護に関する機微な情報や個人情報等は含まれておりません。

(対応)

- ・当社社員、協力企業に対して本事例を周知するとともに、引き続き業務情報に関する管理の重要性、情報流出防止策の実施について周知・徹底いたします。

(公表区分)

- ・本事象は公表区分その他ですが、透明性向上のためにお知らせするものです。詳細は以下のとおりです。

1. 事象の発生状況

平成 20 年 12 月 4 日午後 2 時頃、協力企業より、発電所内にある今後点検が予定される機器のリストが保存された USBメモリ 1 個が、12 月 2 日以降見当たらないとの報告を受けました。

その後、事務所内等で探しましたが、発見にはいたらなかったため、本日、紛失と判断いたしました。

当該メモリには、点検対象機器の一覧表（約 700 機器 A 4 用紙 36 枚分）が保存されておりましたが、核物質防護に関する機微な情報や個人情報等は含まれていないことを確認しております。

2. 対応

今回の事案を踏まえ、当社社員、協力企業に対して本事例を周知するとともに、引き続き業務情報に関する管理の重要性、および業務情報の持ち出し管理、USBメモリの紛失防止処置など情報流出防止策の実施について周知・徹底し、再発防止に努めてまいります。

以 上